# 移動手段の提供

# 地方自治体による移動手段確保の取組事例

日立市中里地区での移動手段確保策について~

## 1 概 要

地域住民が乗合タクシーの運行主体となるNPO法人「助け合いなかさと」を設立し、平成21年7月からワゴン車2台で住民が買い物に出かける等の際、送迎する乗合タクシーを開始。

### 2 背景ときっかけ

日立市中里地区(山間地域)では、日常生活における買い物などの足の確保が問題となっていた。

運転免許の無い地域住民は、買い物に出かける際に近所の方に送迎をお願いしていたが、送迎する方も される方も高齢化が進み、送迎中の交通事故等の問題が発生していた。

平成19年度から日立市と地域住民が、その解決策について協議を開始し乗合タクシー事業を開始したのがきっかけである。

## 3 取組の内容

#### 1. 取組内容、利用条件等について

対 象 地 域: 茨城県日立市中里地区(山間地域)

運 行 体 制: ワゴン車2台、デマンド(予約制)運行

利 用 運 賃: 300円/1外出

#### 2.事業の仕組み等について

- ・ 地域が乗合タクシーを運行するためのNPO法人「助け合いなかさと」を設立。
- ・全住民から会費(1,500円/年·世帯)を徴収して運営。(日立市から補助あり) 会費で運営経費が不足する場合は、更に協賛金として全住民から徴収。
- オペレーターと運転員も地域住民が担っている。

#### 3.行政との関係について

世帯から集めた経費で不足する部分については、上限を7割として市が補助。 (日立市からの補助金予算として年間450万円計上している)



### 4 取組の効果

年間利用者 6,064人(H21年7月~H22年6月末)。【一人当たり換算で4.1回/年】

小売店や農協等への買い物利用が伸びており、地域の足として定着しつつある。

「新しい公共」の担い手となるNPO法人が地域に設立された。

乗合タクシーの運行による「交通の活性化」が、地域住民の買い物等に出かけることを促進し

利用者からは、「過疎化が進んだ山間地であるが、乗合タクシーが通っているお陰で市街地より住みやすい」との声もある。

地域の様々な課題問題を地域自ら解決する体制できた。

### 5 取組上の工夫

「地域の活性化」に繋がった。

電話を受けるオペレーターは、地域に住み、かつ、郵便局を退職した方で、地域内の方が予約すると場所がすぐに分かる人にお願いしているため、効率的な運行ルートを選定、決定することができる。 世帯負担金は、その地域全世帯から集めている。乗合タクシー利用者に限ると利用者が確保できず 運営が難しくなるため、全世帯で負担していただくことで地域の財産としての意識付けとなり利用が促進されている。

### 6 今後の展望

乗合タクシーの運行エリアは地区内に限定されているが、住民はエリアの拡大を要望している。 エリア拡大が今後の検討課題。

住民の買い物等に行きたい場所は様々で、エリアの拡大に見合う事業費の確保やバス、タクシーなどの関係事業者等との調整を行っていく必要がある。)

## 7 参 考

事業実施地域の人口等の概要

#### 【茨城県日立市】

人 口: 19万6,329人 世 帯 数: 8万2,073世帯

高齢化率: 24.7%

#### 【茨城県日立市中里地区】

人 口: 1,480人 世 帯 数: 637世帯 高齢化率: 39.1%

(H22.4.1現在 住民基本台帳)

#### 事業イメージ 住民を乗せ乗合タクシーで病院やスーパーへ

病院やスーパーなど



地域住民が運営する NPO法人を設立

地方自治体の支援

住民からの連絡を 受けコースを作成

地方自治体

【問い合わせ先】

茨城県日立市都市政策課公共交通対策室

電話:0294-22-3111